



news release

北海道コカ・コーラボトリング株式会社

〒004-8588 札幌市清田区清田一条一丁目2番1号

[URL] <http://www.hokkaido.ccbc.co.jp/>

2015年12月22日

報道関係 各位

～猿払村、北海道開発局稚内開発建設部との3者協働で地域振興を～

国道238号猿払パーキングシェルターにおける 3者協働事業を開始します！

北海道コカ・コーラボトリング株式会社（本社：札幌市清田区 代表取締役社長：佐々木 康行）と、猿払村、北海道開発局稚内開発建設部は、国道238号猿払パーキングシェルターにおける、地域住民及び道路利用者の安全・安心、利便性の確保並びに地域振興活動の充実に向けた3者協働事業の実施に関する協定を締結し、2015年12月25日より協働事業をスタートいたします。

●具体的な協働事業の内容は以下の通りです。

1. 国道238号猿払パーキングシェルターに当社の電光掲示板付き災害対応型自動販売機（以下、「電光掲示板付き自販機」）を設置し、猿払村による地域情報の発信や、北海道開発局稚内開発建設部から提供される道路情報の発信を行う。
2. 猿払村からの遠隔操作により、災害等の非常時に電光掲示板付き自販機内在庫の商品の無償提供を行う。
3. 国道238号猿払パーキングシェルターエリアにおける地域イベントや、施設及び周辺の清掃等の活動に対する支援を行う。

国道238号猿払パーキングシェルターは、1996年（平成8年）に猿払村に吹雪時における車両の避難施設として建設されました。電光掲示板付き自販機での様々な情報発信、災害時の飲料無料提供は、道路利用者への安全・安心や利便性の増進に加え、地域防災意識の高揚、緊急時の防災拠点機能などが期待されています。

本協定の締結式を下記の通り実施しますのでお知らせいたします。

開催案内

- ①日 時：2015年12月25日（金） 15時00分～
②場 所：猿払村役場 村長室
③出席者：
猿払村 村長 伊藤 浩一様
北海道開発局稚内開発建設部 部長 小松 正明様
当社 営業統括本部 第二本部 地域連携担当部長 福井 誠

当社は、「北の大地とともに」をスローガンに、責任ある企業市民として、北海道の魅力をさらに高める活動を、継続的に実行してまいります。これからも、次世代を担う子どもたちに、将来の地球の姿を考える場を提供することや、安全で安心な地域づくりを応援する取り組みを、地元企業として、事業活動を通して継続的に推進してまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

北海道コカ・コーラボトリング株式会社 広報・CSR推進部 担当：竹内

TEL 011-888-2135

【参考 1】猿払村と当社との協働事業実施経緯

- ・2006年12月に北海道と当社の間で締結した「災害時における飲料の供給等防災に関する協力協定」に基づき、猿払村との間で「災害対応型自動販売機による協働事業に関する協定」を2009年8月10日に締結しました。
- ・猿払村から電光掲示板付き自販機を通じて、平常時には防災情報や地域情報を配信して、地域住民の防災意識の高揚をはかり、災害発生時には災害情報の配信や、電光掲示板付き自販機内在庫の商品の無償提供、並びに飲料物資の供給等を行います。

【参考 2】北海道開発局と当社との協働事業実施経緯

- ・2006年、北海道開発局と当社は北海道の活力ある地域づくりを目指して、「協働事業に関する包括協定」を締結しました。この協定に基づき、北海道開発局、市町村、当社での三者連携による道路利用者への情報提供手段として、電光掲示板付き自販機を活用した情報配信サービス「おしらせ道ねっと（※1）」を展開してきました。
- ・2012年、北海道シニックバイウェイと、競争力ある魅力的な北海道の実現に向けた包括連携協定を締結しました。
- ・2014年、道路保全に関する協働事業として、道路異常の情報共有及び道路緊急ダイヤル（※2）の啓発活動に向けて、道内全ての開発建設部と「『道路異常の情報共有及び道路緊急ダイヤルの啓発活動』における協働事業の実施に関する細目協定」を締結しました（2015年8月末現在で全ての開発建設部と締結）。当社車両（約1,000台）を対象に北海道開発局が制作した道路緊急ダイヤルの啓発ステッカー（※3）を掲示し、当社社員が迅速に道路異常の通報を行うとともに、地域の皆様からも通報が多く寄せられることで、道路保全に貢献することを目的としています。また、当社の道内各事業所には道路通行規制等の情報提供を頂き、円滑な道路交通に活用しています。

（※1）当社の電光掲示板付き災害対応型自動販売機にて、地域情報や災害情報を配信するサービスで、道の駅を中心に、2015年3月末時点で約120台の自動販売機で展開されています。

（※2）道路緊急ダイヤルは、道路利用者が幹線道路の異常等を発見した場合に、直接道路管理者に緊急通報できるようになるとともに、それを受けた道路管理者は迅速に道路の異常への対応を図ることによって、安全を確保します。電話番号は「#9910」で、通話料は無料です。（出典：北海道開発局ホームページ http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_doro/9910/）

（※3）道路緊急ダイヤルの啓発ステッカーデザインと、貼付時の当社車両

